

# 平成30年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

令和2年3月

## 目 次

1	P R T R制度の概要	1
	(1) P R T R制度について	1
	(2) 対象事業者	1
	(3) 対象化学物質	1
2	広島市における平成30年度届出排出量・移動量の集計結果	2
	(1) 届出状況	2
	ア 届出方法別の届出状況	2
	イ 行政区別の届出状況	2
	ウ 業種別の届出状況	2
	(2) 届出排出量・移動量の集計結果	4
	ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
	イ 物質別の届出排出量・移動量	5
	ウ 行政区別の届出排出量・移動量	6
	エ 業種別の届出排出量・移動量	6
	(3) 排出・移動先別の集計結果	7
	ア 大気への排出	7
	イ 公共用水域への排出	7
	ウ 下水道への移動	8
	エ 廃棄物としての移動	8
	(4) 行政区別の集計結果	9
	ア 中区	9
	イ 東区	10
	ウ 南区	11
	エ 西区	12
	オ 安佐南区	13
	カ 安佐北区	14
	キ 安芸区	15
	ク 佐伯区	16
	(5) 業種別の集計結果	17
	ア 輸送用機械器具製造業	17
	イ 一般機械器具製造業	18
	ウ 金属製品製造業	19
	エ 燃料小売業	20
3	広島市で届出のあった化学物質に関するデータ	21

\* 平成30年度の結果については、令和2年3月19日に公表された届出事項を反映しています。  
\* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。  
\* 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。また、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

# 1 P R T R制度の概要

## (1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量(家庭・自動車等)の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出(平成 22 年度把握分)から適用されています。

## (2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
  - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者(対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。(b)についても同じ))
  - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
  - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
  - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
  - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
  - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

## (3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性等があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

## 2 広島市における平成30年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、平成30年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

### (1) 届出状況

平成31年4月1日から令和元年7月1日までの間に、広島市を經由して平成30年度の排出量等の届出を行った事業所総数は212事業所で、昨年度と比較して8事業所減少しました。

#### ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 74事業所 (34.9%)
  - ・磁気ディスク (CD-R等) による届出 0事業所 (0.0%)
  - ・電子情報処理組織 (オンライン) による届出 138事業所 (65.1%)
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

#### イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、安佐北区の41事業所で、以下南区、安佐南区、西区、佐伯区、中区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	全市
届出事業場数	21	9	39	29	32	41	17	24	212
届出物質種類数	41	7	51	38	14	20	17	40	61

#### ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の123事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業等が12事業所、金属製品製造業が10事業所、一般機械器具製造業が8事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

## 業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	21	武器製造業	0	4
原油・天然ガス鉱業	0	19	その他の製造業	0	90
食料品製造業	5	419	電気業	1	193
飲料・たばこ・飼料製造業等	1	137	ガス業	0	20
繊維工業	0	161	熱供給業	0	10
衣服・その他の繊維製品製造業	0	29	下水道業	6	2,047
木材・木製品製造業	1	184	鉄道業	0	50
家具・装備品製造業	2	83	倉庫業	0	94
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	405	石油卸売業	5	455
出版・印刷・同関連産業	0	304	鉄スクラップ卸売業	0	5
化学工業等	5	2,296	自動車卸売業	0	6
石油製品・石炭製品製造業	2	569	燃料小売業	123	15,017
プラスチック製品製造業	2	1,044	洗濯業	1	133
ゴム製品製造業	4	291	写真業	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	20	自動車整備業	1	116
窯業・土石製品製造業	0	564	機械修理業	0	16
鉄鋼業	1	368	商品検査業	1	31
非鉄金属製造業	1	508	計量証明業	2	38
金属製品製造業	10	1,792	一般廃棄物処理業	5	1,712
一般機械器具製造業	8	803	産業廃棄物処分業等	7	462
電気機械器具製造業等	2	1,245	医療業	2	101
輸送用機械器具製造業等	12	1,154	高等教育機関	1	135
精密機械器具製造業等	0	245	自然科学研究所	0	272
			合 計	212	33,669

## (2) 届出排出量・移動量の集計結果

### ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は906トン、移動量は196トンで、排出量・移動量の合計は1,102トンでした。昨年度と比較して、排出量は279トン減少、移動量は9トン増加、合計では271トン減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の0.7%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.28%でした。

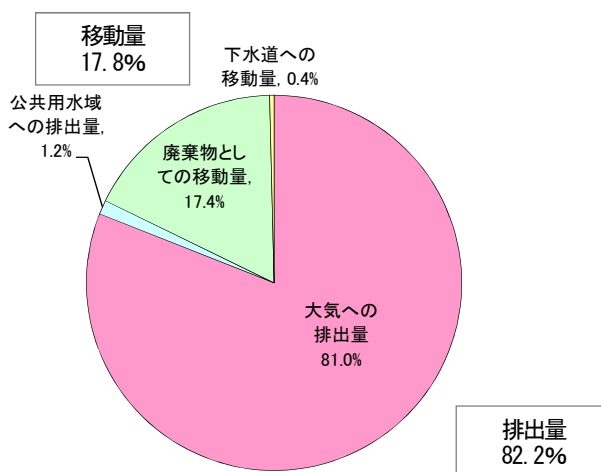
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市(kg/年)	全国(kg/年)
排 出 量	大気への排出量	892,347 ( 0.66 % )	134,603,280
	公共用水域への排出量	13,432 ( 0.19 % )	7,142,113
	土壌への排出量	0 ( 0.00 % )	2,072
	事業所における埋立処分量	0 ( 0.00 % )	6,441,029
	排出量計	905,779 ( 0.61 % )	148,188,493
移 動 量	下水道への移動量	4,221 ( 0.47 % )	891,122
	廃棄物としての移動量	191,719 ( 0.08 % )	242,262,307
	移動量計	195,94 ( 0.08 % )	243,153,429
排出量・移動量の合計		1,101,718 ( 0.28 % )	391,341,922

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

広島市の排出・移動先別の届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量892トンで、全体の8割を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量192トン、公共用水域への排出量13トン、下水道への移動量4トンで、土壌への排出及び事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

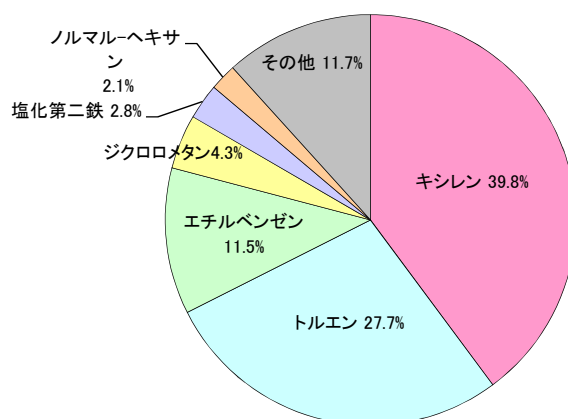


## イ 物質別の届出排出量・移動量

広島市で届出があった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 439 トンで、続いて、トルエン 306 トン、エチルベンゼン 127 トン、ジクロロメタン 48 トン、塩化第二鉄 30 トン、ノルマルーヘキサン 23 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼン、ノルマルーヘキサンは溶剤等、ジクロロメタンは洗浄剤、塩化第二鉄は凝集沈降剤等で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 8 物質であり、そのうちの 6 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 5 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、廃棄物としての移動量 19 トンで、続いて、大気への排出量 3 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

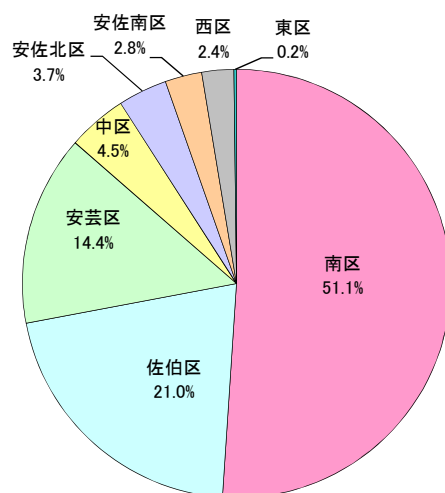
(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
六価クロム化合物	0	0	0	0	4,381	4,381	4,381
鉛化合物	0	0	0	0	1,600	1,600	1,600
ニッケル化合物	0	590	590	800	11,800	12,600	13,190
ベンゼン	2,008	0	2,008	0	0	0	2,008
ホルムアルデヒド	1,166	0	1,166	1	1,480	1,481	2,647
ダイオキシン類	118	0	118	0	4,953	4,953	5,071
合計(ダイオキシン類を除く。)	3,174	590	3,764	801	19,261	20,062	23,826

### ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 563 トンで、続いて、佐伯区 231 トン、安芸区 158 トン、中区 49 トン、安佐北区 40 トンでした。

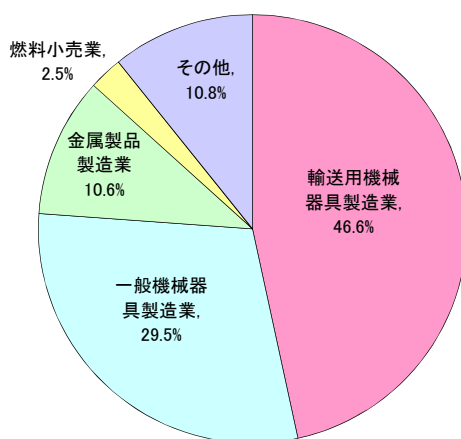
行政区別の届出排出量・移動量の割合



### エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 513 トンで、続いて、一般機械器具製造業 325 トン、金属製品製造業 116 トン、燃料小売業 28 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合





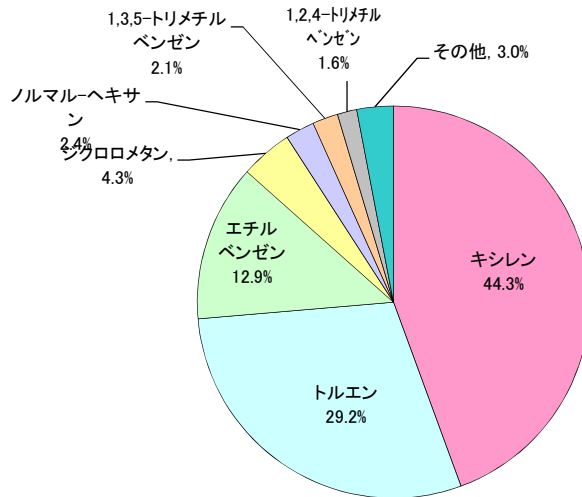
### (3) 排出・移動先別の集計結果

#### ア 大気への排出

大気への排出量の合計は 892 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 395 トンで、続いてトルエン 261 トン、エチルベンゼン 115 トンでした。

大気への排出量（物質別の割合）

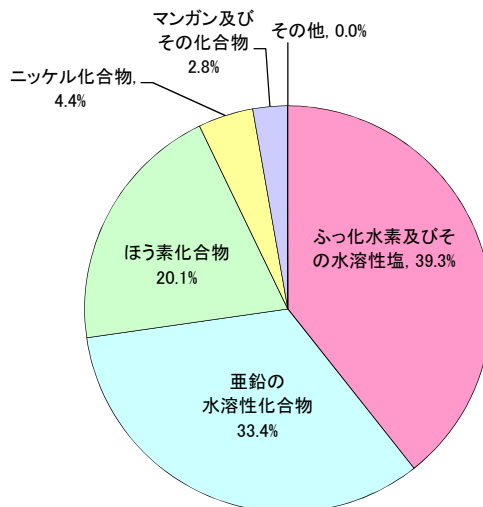


#### イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は 13 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 5 トンで、続いて、亜鉛の水溶性化合物 4 トン、ほう素化合物 3 トンでした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

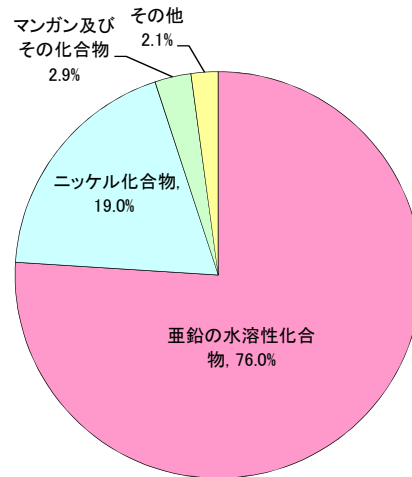


## ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は4.2トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、亜鉛の水溶性化合物3.2トン、続いて、ニッケル化合物0.8トンでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

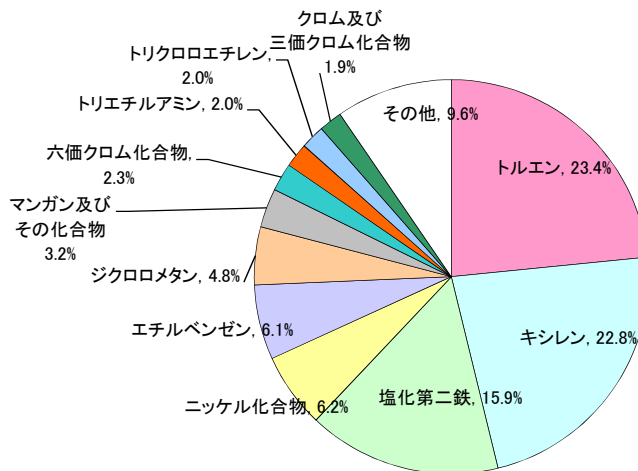


## エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は192トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、トルエン45トンで、続いて、キシレン44トン、塩化第二鉄30トン、ニッケル化合物とエチルベンゼン12トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



#### (4) 行政区別の集計結果

##### ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は49トンで、広島市全体の4.5%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量36トン、続いて、廃棄物としての移動量11トン、公共用水域への2トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

##### 中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	19,227	0	19,227	0	1,090	1,090	20,317
キシレン	12,074	0	12,074	0	380	380	12,454
塩化第二鉄	0	0	0	0	9,400	9,400	9,400
エチルベンゼン	3,019	0	3,019	0	92	92	3,111
ほう素化合物	0	1,500	1,500	0	0	0	1,500
ノルマルーヘキサン	1,328	0	1,328	0	0	0	1,328
亜鉛の水溶性化合物	0	700	700	0	0	0	700
ベンゼン	128	0	128	0	0	0	128
ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキ ル基の炭素数が12から 15までのもの及びその 混合物に限る。)	0	0	0	0	100	100	100
六価クロム化合物	0	0	0	0	77	77	77
ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	0	0	0	0	39	39	39
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
メチルナフタレン	17	0	17	0	0	0	17
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	3,500	3,500	3,500
合計(ダイオキシン類を除く。)	35,812	2,200	38,012	0	11,178	11,178	49,190

## イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は2トンで、8区のうちで最も少なく、広島市全体の0.2%でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

### 東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	1,292	0	1,292	0	0	0	1,292
トルエン	598	0	598	0	0	0	598
ベンゼン	123	0	123	0	0	0	123
キシレン	72	0	72	0	0	0	72
エチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
合 計	2,121	0	2,121	0	0	0	2,121

## ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は563 トンで、8区のうちで最も多く、広島市全体の51.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量503 トン、続いて、廃棄物としての移動量50 トン、公共用水域への排出量10 トンで、下水道への移動量は1 トン未満でした。

### 南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	231,422	0	231,422	23	7,993	8,016	239,439
トルエン	151,239	0	151,239	0	5,941	5,941	157,180
エチルベンゼン	59,093	0	59,093	0	5,200	5,200	64,293
1,3,5-トリメチルベンゼン	18,006	0	18,006	0	40	40	18,046
1,2,4-トリメチルベンゼン	14,286	0	14,286	0	314	314	14,600
ニッケル化合物	0	590	590	0	11,800	11,800	12,390
トリクロロエチレン	8,400	0	8,400	0	3,800	3,800	12,200
エチルグリコール/エチレングリコール	10,000	0	10,000	0	0	0	10,000
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	5,210	5,210	0	600	600	5,810
マンガン及びその化合物	0	370	370	95	4,900	4,995	5,365
ノルマルヘキサン	5,218	0	5,218	0	0	0	5,218
トリエチルアミン	1,203	0	1,203	0	3,800	3,800	5,003
ホルムアルデヒド	1,166	0	1,166	1	1,480	1,481	2,648
亜鉛の水溶性化合物	0	2,180	2,180	1	10	11	2,191
N,N-ジメチルアセトアミド	1,300	0	1,300	0	660	660	1,960
1,4-ジオキサン	900	0	900	0	760	760	1,660
ほう素化合物	0	1,200	1,200	0	0	0	1,200
クロロホルム	11	0	11	1	1,000	1,001	1,012
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	25	870	895	895
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	570	570	570
ベンゼン	506	0	506	0	0	0	506
有機スズ化合物	0	0	0	0	430	430	430
ナフタレン	85	0	85	0	7	7	92
無機シアン化合物(錯塩及びシアニド酸塩を除く。)	0	0	0	0	90	90	90
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	63	63	63
メチルナフタレン	51	0	51	0	0	0	51
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	35	0	35	0	80	80	115
<b>合計(ダイオキシン類を除く。)</b>	<b>502,887</b>	<b>9,551</b>	<b>512,438</b>	<b>146</b>	<b>50,328</b>	<b>50,474</b>	<b>562,913</b>

## エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は26トンで、広島市全体の2.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量13トン、続いて、廃棄物としての移動量12トン、公共用水域への排出量2トンで、下水道への移動量はありませんでした。

### 西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	5,199	0	5,199	0	5,170	5,170	10,369
ノルマルーヘキサン	2,755	0	2,755	0	1,900	1,900	4,655
キシレン	2,701	0	2,701	0	390	390	3,091
ジクロロメタン	170	0	170	0	2,300	2,300	2,470
テトラクロロエチレン	1,300	0	1,300	0	420	420	1,720
亜鉛の水溶性化合物	0	1,600	1,600	0	0	0	1,600
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
エチルベンゼン	388	0	388	0	350	350	738
1,2,4-トリメチルベンゼン	148	0	148	0	110	110	258
ベンゼン	254	0	254	0	0	0	254
1,3,5-トリメチルベンゼン	34	0	34	0	32	32	66
合 計	12,948	1,600	14,548	0	11,672	11,672	26,220

## オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は31 トンで、広島市全体の2.8%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量26 トン、続いて、廃棄物としての移動量5 トン、下水道への移動量1 トン未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

### 安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	11,299	0	11,299	0	2,660	2,660	13,959
トルエン	4,805	0	4,805	0	1,870	1,870	6,675
エチルベンゼン	4,592	0	4,592	0	480	480	5,072
ノルマルーヘキサン	4,765	0	4,765	0	0	0	4,765
ベンゼン	443	0	443	0	0	0	443
ポリ(オキシエチレン)ニアルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	32	99	131	131
1,2,4-トリメチルベンゼン	65	0	65	0	0	0	65
六価クロム化合物	0	0	0	0	63	63	63
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	8	4	12	12
テトラクロロエチレン	0	0	0	0	2	2	2
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	0	0	0	0	110	110	110
合計(ダイオキシン類を除く。)	25,971	0	25,971	40	5,178	5,217	31,188

## カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は40トンで、広島市全体の3.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量25トン、続いて、廃棄物としての移動量16トンで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

### 安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	14,023	0	14,023	0	5,100	5,100	19,123
キシレン	5,351	0	5,351	0	1,850	1,850	7,201
ノルマルーヘキサン	2,822	0	2,822	0	0	0	2,822
ジクロロメタン	1,730	0	1,730	0	840	840	2,570
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	1,900	1,900	1,900
クロム及び三価クロム化合物	250	0	250	0	1,360	1,360	1,610
鉛化合物	0	0	0	0	1,600	1,600	1,600
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	1,510	1,510	1,510
エチルベンゼン	248	0	248	0	330	330	578
チウラム	0	0	0	0	570	570	570
ベンゼン	258	0	258	0	0	0	258
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	230	230	230
ト(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	220	220	220
メチルナフタレン	202	0	202	0	0	0	202
1,2,4-トリメチルベンゼン	38	0	38	0	0	0	38
ふっ化水素及びその水溶性塩	32	0	32	0	0	0	32
ニッケル	0	0	0	0	12	12	12
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	10	10	10
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	78	0	78	0	1,113	1,113	1,191
合計(ダイオキシン類を除く。)	24,955	0	24,955	0	15,532	15,532	40,487



## キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は158 トンで、広島市全体の14.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量118 トン、続いて、廃棄物としての移動量36 トン、下水道への移動量は4 トン、公共用水域への排出はありませんでした。

### 安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	47,799	0	47,799	0	17,000	17,000	64,799
ジクロロメタン	36,800	0	36,800	0	6,000	6,000	42,800
キシレン	21,349	0	21,349	0	2,400	2,400	23,749
エチルベンゼン	9,513	0	9,513	0	2,000	2,000	11,513
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	3,207	2,400	5,607	5,607
六価クロム化合物	0	0	0	0	4,241	4,241	4,241
クロム及び三価クロム化合物	38	0	38	0	1,400	1,400	1,438
1,3,5-トリメチルベンゼン	1,100	0	1,100	0	0	0	1,100
マンガン及びその化合物	49	0	49	26	940	966	1,015
ノルマルヘキサン	892	0	892	0	0	0	892
ニッケル化合物	0	0	0	800	0	800	800
ベンゼン	83	0	83	0	0	0	83
ニッケル	30	0	30	0	19	19	49
メチルナフタレン	45	0	45	0	0	0	45
1,2,4-トリメチルベンゼン	12	0	12	0	0	0	12
合 計	117,711	0	117,711	4,033	36,400	40,433	158,144

## ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は231 トンで、広島市全体の21.0%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量170 トン、続いて 廃棄物としての移動量61 トン、公共用水域への排出量及び下水道への移動量は1 トン未満でした。

### 佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	110,922	0	110,922	0	28,000	28,000	138,922
エチルベンゼン	38,531	0	38,531	0	3,300	3,300	41,831
トルエン	17,921	0	17,921	0	8,700	8,700	26,621
塩化第二鉄	0	0	0	0	21,000	21,000	21,000
ノルマルーヘキサン	2,285	0	2,285	0	0	0	2,285
ニッケル	29	0	29	1	350	351	380
ベンゼン	213	0	213	0	0	0	213
マンガン及びその化合物	8	0	8	1	81	82	90
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	74	74	0	0	0	74
1,2,4-トリメチルベンゼン	31	0	31	0	0	0	31
亜鉛の水溶性化合物	0	4	4	0	0	0	4
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	2	2	0	0	0	2
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	5	0	5	0	150	150	155
合計(ダイオキシン類を除く。)	169,942	81	170,022	2	61,431	61,433	231,455

## (5) 業種別の集計結果

業種別における届出排出量・移動量の状況は次のとおりです。

### ア 輸送用機械器具製造業

輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は513 トンで、全業種の46.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量493 トン、続いて、廃棄物としての移動量14 トン、下水道への移動量4 トン、公共用水域への排出量2 トンでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、エチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質でほぼ9割を占めています。

### 輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	240,900	0	240,900	0	2,060	2,060	242,960
トルエン	158,491	0	158,491	0	921	921	159,412
エチルベンゼン	58,000	0	58,000	0	1,032	1,032	59,032
1,3,5-トリメチルベンゼン	19,100	0	19,100	0	0	0	19,100
1,2,4-トリメチルベンゼン	14,000	0	14,000	0	0	0	14,000
亜鉛の水溶性化合物	0	430	430	3,207	2,410	5,617	6,047
ニッケル化合物	0	590	590	800	2,600	3,400	3,990
マンガン及びその化合物	9	370	379	26	2,546	2,546	2,925
クロム及び三価クロム化合物	250	0	250	0	1,620	1,620	1,870
トリエチルアミン	1,200	0	1,200	0	0	0	1,200
ホルムアルデヒド	1,100	0	1,100	0	0	0	1,100
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	570	570	570
ふっ化水素及びその水溶性塩	32	510	542	0	0	0	542
ノルマルヘキサン	270	0	270	0	0	0	270
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	0	100	100	100
ナフタレン	85	0	85	0	0	0	85
六価クロム化合物	0	0	0	0	77	77	77
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	63	63	63
ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	0	0	0	0	39	39	39
メチルナフタレン	33	0	33	0	0	0	33
ベンゼン	27	0	27	0	0	0	27
フェノール	1	1	1	0	0	0	2
合 計	493,498	1,901	495,399	4,033	14,012	18,045	513,444

## イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 325 トンで、全業種の 29.5% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 257 トン、続いて、廃棄物としての移動量 68 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはキシレンで、全体の半分以上を占めていました。

### 一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	138,300	0	138,300	0	32,800	32,800	171,100
トルエン	66,100	0	66,100	0	27,060	27,060	93,160
エチルベンゼン	52,700	0	52,700	0	5,610	5,610	58,310
クロム及び三価クロム化合物	38	0	38	0	1,400	1,400	1,438
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	600	600	600
マンガン及びその化合物	40	0	40	0	520	520	560
六価クロム化合物	0	0	0	0	140	140	140
ニッケル	30	0	30	0	19	19	49
メチルナフタレン	4	0	4	0	0	0	4
合 計	257,212	0	275,212	0	68,149	68,149	325,361

## ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は116トンで、全業種の10.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量65トン、続いて、廃棄物としての移動量51トン、下水道への移動量1トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのはジクロロメタン、トルエン、トリクロロエチレンでした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ジクロロメタン	37,530	0	37,530	0	6,840	6,840	44,370
トルエン	8,820	0	8,820	0	6,520	6,520	15,340
トリクロロエチレン	8,400	0	8,400	0	3,800	3,800	12,200
キシレン	5,800	0	5,800	0	4,000	4,000	9,800
塩化第二鉄	0	0	0	0	9,400	9,400	9,400
ニッケル化合物	0	0	0	0	9,200	9,200	9,200
六価クロム化合物	0	0	0	0	4,164	4,164	4,164
マンガン及びその化合物	8	0	8	96	2,881	2,977	2,985
エチルベンゼン	1,870	0	1,870	0	1,000	1,000	2,870
N,N-ジメチルアセトアミド	1,300	0	1,300	0	660	660	1,960
1,4-ジオキサン	900	0	900	0	760	760	1,660
鉛化合物	0	0	0	0	1,600	1,600	1,600
ニッケル	29	0	29	1	350	351	380
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	25	230	255	255
無機アン化合物(錯塩及び シアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	90	90	90
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	1	0	1	1
合 計	64,657	0	64,657	123	51,495	51,618	116,275

## エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は28 トンで、全業種の2.5%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

### 燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルヘキサン	17,162	0	17,162	0	0	0	17,162
トルエン	7,799	0	7,799	0	0	0	7,799
ベンゼン	1,608	0	1,608	0	0	0	1,608
キシレン	945	0	945	0	0	0	945
エチルベンゼン	240	0	240	0	0	0	240
1,2,4-トリメチルベンゼン	236	0	236	0	0	0	236
1,3,5-トリメチルベンゼン	9	0	9	0	0	0	9
合 計	27,998	0	27,998	0	0	0	27,998

### 3 広島市で届出のあった化学物質に関するデータ

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
48	2104-64-5	E P N	農薬（殺虫剤）
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料（スチレン）、溶剤
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	溶媒, 医薬品抽出剤
71	7705-08-0	塩化第二鉄	污水浄化沈殿剤、表面処理剤
75		カドミウム及びその化合物	顔料, 電池, 合金
80	1330-20-7	キシレン（別名ジメチルベンゼン）	溶剤, ガソリン・灯油成分
87	-	クロム及び3価クロム化合物	顔料, ステンレス鋼原料, メッキ
88	-	6価クロム化合物	顔料, メッキ, 触媒
113	123-34-9	シマジン	農薬（除草剤）
127	67-66-3	クロロホルム	溶剤, 反応溶媒, 合成原料, 医薬品
134	108-05-4	酢酸ビニル	合成原料
144	-	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	メッキ助剤, 写真材料
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬（除草剤）
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料, 農薬（殺虫剤）, 溶剤
150	123-91-1	1, 4-ジオキサン	溶剤（合成反应用）, 分散剤
157	107-06-2	1, 2-ジクロロエタン	合成樹脂原料, 溶剤
158	75-35-4	塩化ビニリデン	合成樹脂原料
159	156-59-2	シス-1, 2-ジクロロエチレン	1, 1-ジクロロエタン製造の副生成物
179	542-75-6	D-D	農薬（殺虫剤）
186	27639	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	洗浄剤（金属脱脂）, 溶剤
213	127-19-5	N, N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒, 溶剤, 塗料はく離剤
237		水銀及びその化合物	蛍光灯, 温度計, 触媒
239	-	有機スズ化合物	殺菌剤
242		セレン及びその化合物	ガラス着色剤, 整流器, 光電セル
243	-	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	ヘキサメチレンテトラミン	硬化剤, 発泡剤, 加硫促進剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤, 洗浄剤, 合成原料
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド（別名チウラム又はチラム）	農薬（殺虫剤）
272	-	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	メッキ, 顔料, 農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料（医薬品, 染料）
279	71-55-6	1, 1, 1-トリクロロエタン	合成原料（医薬品, 染料）
280	79-00-5	1, 1, 2-トリクロロエタン	洗浄剤

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤, 溶剤
296	95-63-6	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	溶剤, 合成原料
297	108-67-8	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	合成原料, ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	合成原料, 溶剤, ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料, 合成樹脂原料
304	7439-92-1	鉛	電池
305	-	鉛化合物	顔料, 塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ, 磁性材料, ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ, 顔料, 電池
332		砒素及びその無機化合物	殺虫剤, 木材防腐・防蟻剤
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料, 消毒剤
355	117-81-7	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	可塑剤
372	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料, 表面処理剤
392	110-54-3	n-ヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤, 合成原料, ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤, 脱酸剤
406		PCB	熱媒体, 絶縁油
407	-	ポリ (オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤
410	9016-45-9	ポリ (オキシエチレン) =ノニルフェニルエーテル	界面活性剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料, 一般防腐剤
412	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼, 磁性材料, 脱酸素剤
438	-	メチルナフタレン	合成原料, 溶剤
448	101-68-8	メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート	合成樹脂原料
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	加硫促進剤 (ゴム薬品)
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼, 顔料, 触媒